認定権者記載欄				
中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定に	由語書(ロー①)			
	令和 年	月 日		
岩 国 市 長 殿				
申請者 <u>住 所</u>				
<u>氏 名</u>		印		
私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料であ	る原油及び石油製	以品(以下		
「原油等」という。)の価格が著しく上昇しているにもかかわらず、製品				
難であるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保 規定に基づき認定されるようお願いします。	候法第2条第5月	見第5号の		
(表)				
※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類 記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複				
記載(ヨ該条種は主て相定条種でめることが必安)。ヨ該条種が核最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
記				
①原油等の仕入単価の上昇(注2)				
<u>E</u> e ×100-100	上昇率	%		
E:原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価	<u> </u>	円 (注4)		
e :Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価		円(注4)		
②原油等が売上原価に占める割合(注2)				
<u>S</u> C ×100	依存率	04		
C:申込時点における最新の売上原価	<u>以行平</u>	<u>%</u> 円 (注4)		
S:Cの売上原価に対応する原油等の仕入価格		円(注4)		
③製品等価格への転嫁の状況(注3)				
$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$	P=			
A:申込時点における最近3か月間の原油等の仕入価格	·	円 (注4)		
a:Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入価格		円(注4)		
B:申込時点における最近3か月間の売上高		円(注4)		
b:Bの期間に対応する前年3か月間の売上高		円 (注4)		
以下、認定者(市町村長)記載欄				
令和 年 月 日				
申請のとおり相違ないことを認定します。 (注) 本認定書の有効期間: 令和 年 月 日から令和 年	F 月 日まて	5		

- (注1) 本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て 指定業種に属する場合に使用する。
- (注2)上昇率及び依存率が20%以上となっていること。
- (注3) P>Oとなっていること。 (注4) 申請者全体の値を記載。
- (添付資料)業種を確認できる書類(許可証の写し等)、売上減少を証する試算表等の書類を添付すること。
- (留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

岩国市長 福 田

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保 証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

良彦

印

:

(表1:事業が属する業種毎の最近1年間の売上高)

業種(※1)(※2)	最近の売上高	構成比
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
全体の売上高	円	100 %

※1:業種欄には、営んでいる事業が属する全ての業種(日本標準産業分類の細分類番号 と細分類業種名)を記載。細分類業種は全て指定業種に該当することが必要。

※2:指定業種の売上高を合算して記載することも可

(表2:企業全体に係る原油等の仕入単価の上昇)

	原油等の最近1か月	原油等の前年同月の	原油等の仕入単価の
	の平均仕入単価	平均仕入単価	上昇率
			(E/e×100-100)
企業全体	円【E】	円【e】	%

(表3:企業全体の売上原価に占める原油等の仕入価格の割合)

	最新の売上原価	最新の売上原価に対応	売上原価に占める原油
		する原油等の仕入価格	等の仕入価格の割合
			(S/C×100)
企業全体	円【C】	円【8】	%

(注) 最新の売上原価及び原油等の仕入価格は、直近の決算期の値を用いることも可。

(表4:企業全体の製品等価格への転嫁の状況)

	最近3か	最近3か	(A/B)	前年同期の	前年同期の	(a/b)	(A/B)
	月間の原	月間の売		原油等の仕	売上高		- (a/b)
	油等の仕	上高		入価格			= P
	入価格						
企業	円	円					
全体	[A]	[B]		[a]	[b]		

(注)申請にあたっては、営んでいる事業が全て指定業種に属することが疎明できる書類等(例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など)や、企業全体の原油等の仕入価格、売上原価及び売上高が分かる書類等(例えば、試算表や売上台帳、仕入帳など)の提出が必要。